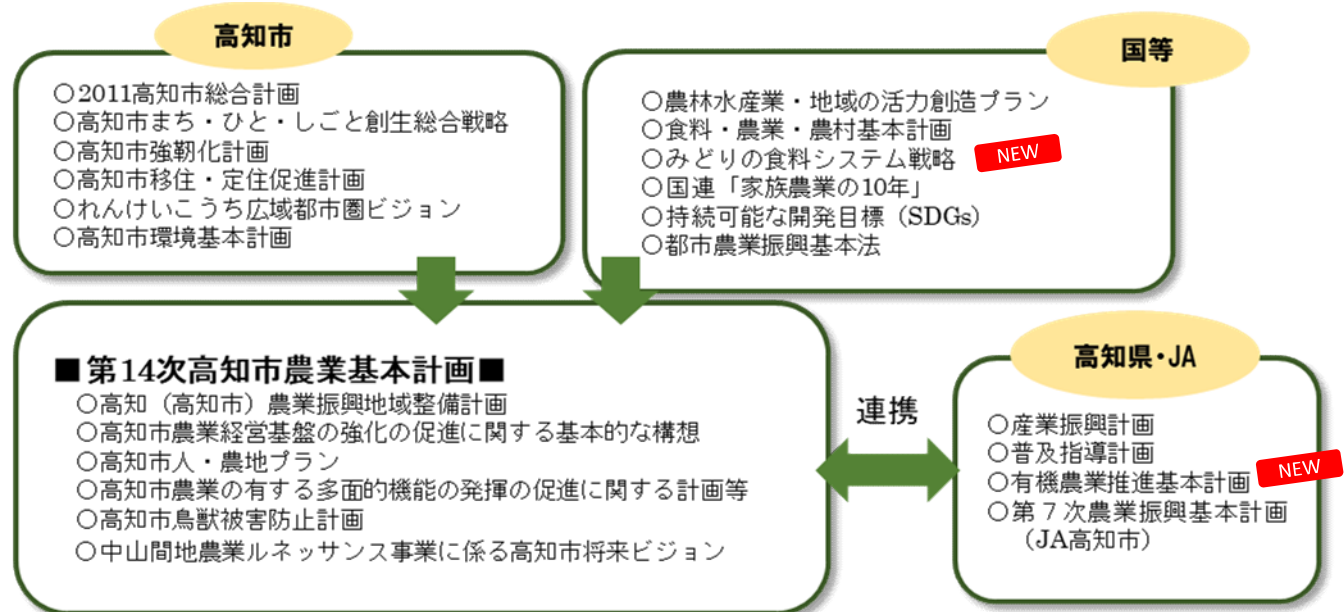


◆農業基本計画 (計画期間：2023(令和5)年度～2027(令和9)年度)

本計画は、「高知市農林漁業振興に関する基本条例」に基づき、本市の農業経営を近代化し、その健全な発展を図るために策定するものであり、本市における農業関係の行政計画等の中では、最上位に位置するものです。また、2011高知市総合計画(後期基本計画)の「地産の環」を中心とした各施策に基づき、本市の将来像の実現を目指すものです。

計画の実施に当たっては、「高知市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」や各地域で作成された「人・農地プラン」のほか、本市の各種計画や国の方針を受け、県・JA等の取組と連携を図ります。また、本計画を都市農業振興基本法に基づく、地方計画にも位置づけます。



◆目標・基本方針

目標:『自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業』

農業は、食料を供給するとともに地域を支える重要な産業です。生産活動を通じて、水源かん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承、地域社会の形成維持など、農業が営まれることにより様々な公益的な機能が発揮されています。

本市農業が自然と人とまちの共生社会を支える重要な役割を果たしていることについて、農業者を含め市民が共に考え、共に理解し、各地域で維持・発展できる農業を目指します。

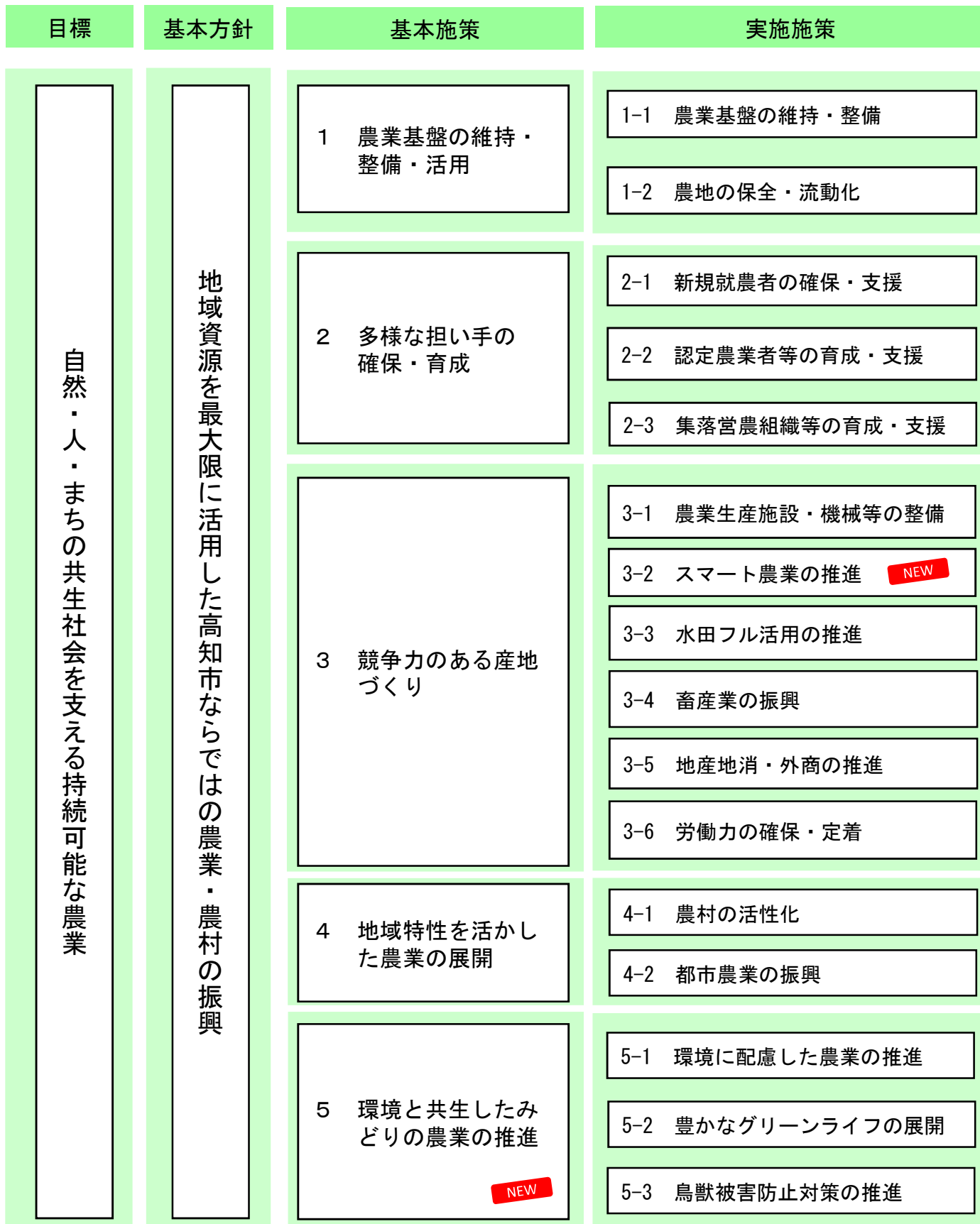
基本方針:『地域資源を最大限に活用した高知市ならではの農業・農村の振興』

本市は、農産物の栽培に適した気候条件に恵まれ、水と緑豊かな鏡・土佐山の中山間地域、園芸地帯である春野地域のほか、都市機能が集積する都市部を抱え、山間部から沿岸部までの地域で様々な資源を活かした農業が営まれています。

これらの地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の維持・整備・活用、多様な担い手の確保・育成、競争力のある産地づくり、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生したみどりの農業の推進に取り組み、高知市ならではの農業・農村の振興を図ります。

◆施策

計画の体系図



◆基本施策における具体的な取組内容

1 農業基盤の維持・整備・活用

農業生産を支える農道や用排水路などの農業基盤の維持・整備を行うとともに、農地中間管理機構等と連携し、地域の担い手への農地の集積・集約化を進める地域に対して、ほ場整備事業の導入を推進します。

高知（高知市）農業振興地域整備計画を見直し、優良農地の適正管理に努めるほか、日本型直接支払制度の推進により農地の保全に取り組みます。

2 多様な担い手の確保・育成

農業従事者の減少や高齢化の進展、後継者の他産業への流出などにより、地域農業を支える担い手不足が進んでいるため、U・J・Iターンを含めた新規就農者を確保し、各種補助制度等により支援を行います。

また、認定農業者、認定新規就農者、女性農業者、高齢農業者、小規模経営体及び集落営農組織等への支援を行い、地域における多様な担い手の確保・育成を図ります。

3 競争力のある産地づくり

中山間地域から沿岸部砂畑地域までの6つの地域特性に応じた農産物の生産・産地化を進め、施設の高度化や規模拡大等の取組を支援します。

需要動向に即した米の計画的生産を推進するとともに、安全・安心な農畜産物の生産等を支援し、地産地消や外商活動の取組を推進します。

労働力確保対策として農福連携や外国人人材（技能実習生）の受入体制の整備のほか、ドローン等を活用した農作業の省力化を推進します。

4 地域特性を活かした農業の展開

農村にある豊かな地域資源を掘り起こし、女性農業者や高齢農業者などの参画等による農業の振興や集落機能の維持・発展に取り組みます。

生産緑地制度の活用による農地の保全を推進し、都市と調和した農業振興を図ります。

農業者の経営安定のため、農作物の付加価値向上や施設の高度化等の取組を支援し、地域特性を活かした農村振興を推進します。

5 環境と共生したみどりの農業の推進

農業生産資材等の適正処理、化学農薬・化学肥料の適正使用等、環境負荷の低減に配慮した持続可能な農業を推進します。

有機農業に取り組む農業者や団体等を支援し、有機農業を推進します。

自然環境や生活文化を体感できる場の提供や情報発信により、都市部と農村の交流を促進し、農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。

深刻化している野生鳥獣による農作物被害軽減に向け、個々や地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策を推進します。

◆計画の成果指標

本市の農業・農村に関する課題等を踏まえ、計画の実現・達成のために各基本施策における成果指標と数値目標を設定します。

基本施策	指標	基準値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
1 農業基盤の維持・整備・活用	担い手(認定農業者・認定新規就農者)への農地集積面積 (※法的な契約に基づく賃貸借に係る)	563ha	620ha
2 多様な担い手の確保・育成	新規就農者数	32人/年	200人(累計値)
	認定農業者数	269経営体	290経営体
3 競争力のある産地づくり	園芸用ハウス整備事業を活用したハウス整備面積	75.40a/年	4ha(累計値)
	管内の各JAにおける園芸品目の販売額	7,561百万円	8,040百万円
	直販所販売額(運営主体を高知市に置く直販所)	2,603百万円	2,780百万円
4 地域特性を活かした農業の展開	中山間地域等直接支払交付金集落協定対象農地面積	392.9ha	400ha
	生産緑地制度指定農地面積	8.18ha	14ha
5 環境と共生したみどりの農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金対象農地面積	52.37ha	60ha
	有機JAS認証経営体数 NEW	5経営体	10経営体
	小学校における農業体験学習実施校数	34校	40校
	補助事業の活用による侵入防止柵の設置延長	81.643km	123km(累計値)

◆持続可能な開発目標(SDGs)との関連性

基本施策	関連性の高い上位5ゴール
1 農業基盤の維持・整備・活用	2 気候変動に起因する影響の軽減、6 安全な水と衛生、9 産業・イノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動への対応
2 多様な担い手の確保・育成	2 気候変動に起因する影響の軽減、4 質の高い教育、5 ジェンダー平等、8 持続可能な成長、9 産業・イノベーション
3 競争力のある産地づくり	2 気候変動に起因する影響の軽減、4 質の高い教育、8 持続可能な成長、9 産業・イノベーション、13 気候変動への対応
4 地域特性を活かした農業の展開	2 気候変動に起因する影響の軽減、9 産業・イノベーション、10 公正な働きと経済成長、11 持続可能な都市とコミュニティ、15 陸域生態系の保護
5 環境と共生した農業の推進	2 気候変動に起因する影響の軽減、4 質の高い教育、9 産業・イノベーション、12 持続可能な消費と生産、15 陸域生態系の保護

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際社会共通の目標であり、17のゴールと169のターゲット(*)で構成されています。

SDGsは先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含んでおり、全ての国に適用される普遍的な目標となっています。

SDGsが目指す姿は、本計画の目標「自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業」とも重なっており、**基本施策に基づく取組を行うことにより、SDGsの達成にも寄与したい**と考えています。

※ターゲットとはゴールに対する具体的な目標です。